

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準 (改訂)

令和2年基準 (現行)

備考

札幌市地図整備事業作業要領

令和4年3月単価適用の委託業務から適用

札幌市建設局

札幌市地図整備事業作業要領

令和2年3月単価適用の委託業務から適用

札幌市建設局

(変更)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準 (改訂)

令和2年基準 (現行)

備考

I-5 関係機関との連絡調整

2 協議や申請等が必要な内部機関

- (1) 建設局総務部道路認定課
 - ・ 認定道路用地に関する諸問題について。
 - ・ 道路台帳の記載事項等について。
 - ・ 道路の認定要望等について。
- (2) 下水道河川局事業推進部河川管理課
 - ・ 河川敷地に関する諸問題について。
- (3) 建設局みどりの推進部みどりの管理課
 - ・ 公園用地に関する諸問題について。
- (4) 都市局建築指導部道路確認担当課
 - ・ 建築基準法第42条に該当する私道路の諸問題について。
 - ・ 道路幅員の変更等について。
- (5) 各区土木部維持管理課
 - ・ 道路の維持管理上の諸問題について。
- (6) その他市有地の管理者
 - ・ 市有地に関する諸問題について。

3 本市以外の公有地について協議が必要な機関

- (1) 財務省 北海道財務局
 - ・ 国有地等に関する諸問題について。
- (2) その他の機関
 - ・ 国道、河川、その他公有地の管理者

I-10 地元説明会の開催

業務の進捗に応じて、事業の目的、登記の現状及び事業のスケジュール等を説明し、測量の結果と是正方針について土地所有者の理解を求め、次のとおり地元説明会を開催することとし、事前及び中間時の2回を標準とする。

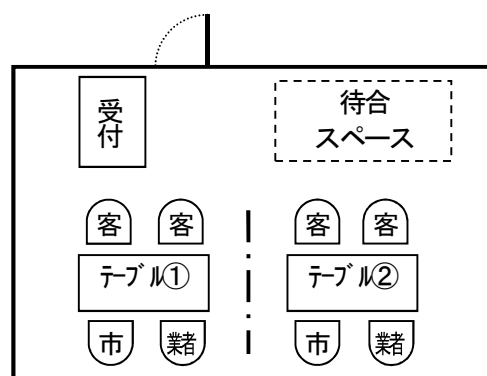
また、受託者は、説明会開催前に、担当職員が支給する開催案内文(様式4号)を各土地所有者へ配布すること。

1 会場レイアウトについて

説明会の会場・日程等については、担当職員との協議により決定するものとし、会場の設営、後片付け、及び資料等の準備は、受託者が行うものとする。

また、会場の設営にあたっては、来場者のプライバシーに配慮したレイアウトとなるよう配慮するとともに、会場管理者の了解を得て、来場者を誘導するための貼紙等を掲示すること。

基本的な会場レイアウト



I-5 関係機関との連絡調整

2 協議や申請等が必要な内部機関

- (1) 建設局総務部道路認定課
 - ・ 認定道路用地に関する諸問題について。
 - ・ 道路台帳の記載事項等について。
 - ・ 道路の認定要望等について。
- (2) 下水道河川局事業推進部河川管理課
 - ・ 河川敷地に関する諸問題について。
- (3) 都市局建築指導部道路確認担当課
 - ・ 建築基準法第42条に該当する私道路の諸問題について。
 - ・ 道路幅員の変更等について。
- (4) その他市有地の管理者
 - ・ 市有地に関する諸問題について。

3 本市以外の公有地について協議が必要な機関

- (1) 財務省 北海道財務局
 - ・ 調査範囲内の国有地等に関する諸問題について。
- (2) その他の機関
 - ・ 道路、河川、その他公有地の管理者

I-10 地元説明会の開催

業務の進捗に応じて、事業の目的、登記の現状及び事業のスケジュール等を説明し、測量の結果と是正方針について土地所有者の理解を求め、次のとおり地元説明会を開催することとし、事前及び中間時の2回を標準とする。

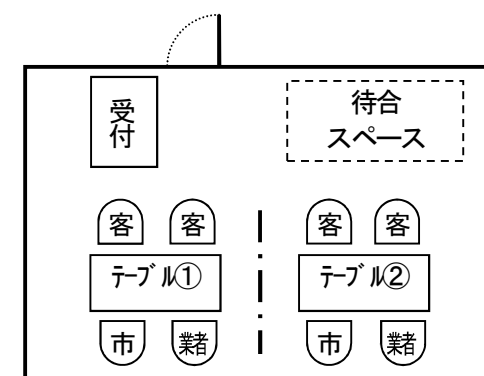
また、受託者は、説明会開催前に、担当職員が支給する開催案内文(様式4号)を各土地所有者へ配布すること。

1 会場レイアウトについて

説明会の会場・日程等については、担当職員との協議により決定するものとし、会場の借用、設営、後片付け、及び資料等の準備は、測量業務の受託者が行うものとする。

また、会場の設営にあたっては、来場者のプライバシーに配慮したレイアウトとなるよう配慮するとともに、会場管理者の了解を得て、来場者を誘導するための貼紙等を掲示すること。

基本的な会場レイアウト



(追加)
(追加)
(変更)

(追加)
(追加)
(変更)

(削除)

(変更)

(削除)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準（改訂）

令和2年基準（現行）

備考

Ⅱ－6 用地測量

8 参考資料図の作成

(1) 参考資料図（様式12号）は、土地の占有状態と是正案の内容を比較して、土地所有者に説明する資料であることから、次の点について正確に記載すること。

- ・土地の所在及び地番
- ・公図の地積と辺長
- ・是正案に基づく地積と辺長、及び公図との差
- ・筆界点及び、既設境界杭の符号
- ・札幌市道路境界標（ダクタイル）を設置する場合の予定箇所
- ・筆界点と既設境界杭の離れ（寸法）と拡大図
- ・建物、塀、擁壁等現況地物の形状
- ・その他、様式7号に定める事項

Ⅱ－6 用地測量

8 参考資料図の作成

(1) 参考資料図（様式12号）は、土地の占有状態と是正案の内容を比較して、土地所有者に説明する資料であることから、次の点について正確に記載すること。

- ・土地の所在及び地番
- ・公図の地積と辺長
- ・是正案に基づく地積と辺長、及び公図との差
- ・筆界点及び、既設境界杭の符号

- ・筆界点と既設境界杭の離れ（寸法）と拡大図
- ・建物、塀、擁壁等現況地物の形状
- ・その他、様式7号に定める事項

(追加)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準（改訂）

令和2年基準（現行）

備考

様式13号 土地境界承諾願（おもて）

	札幌市 令和 年（ 年） 月 日	札幌市 令和 年（ 年） 月 日
.....様 （所有地：札幌市 区 条 丁目 ）様 （所有地：札幌市 区 条 丁目 ）様 （所有地：札幌市 区 条 丁目 ）
札幌市長	札幌市長	札幌市長
土地境界ご承諾のお願い		
この度は、本市の地図整備事業にご理解をいただき、誠にありがとうございます。 現在、みなさまのご協力のもと、測量作業が順調に進み、土地境界の確定作業を進めております。ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、添付図（地積測量図）の内容をご覧いただき、現地に新たに設置させていただいた仮杭（木杭、鋏等）の確認をお願いいたします。 なお、この測量結果についてご納得いただけましたら、別紙『土地境界承諾書』に必要事項を記入し、下記受託者へお渡し下さい。 また、関係地権者のみなさまからご承諾をいただき、下記の地図整備による登記の申請条件が整いましたら、所轄法務局へ登記を申請してまいります。その際、ご提出いただいた『土地境界承諾書』を添付しますので、予めご了承願います。 この件についてご不明な点がございましたら、下記札幌市担当か受託者までお問い合わせください。なお、第三者の承諾の有無につきましては、個人情報保護の観点から一切お答えできませんのでご了承願います。		
<p style="text-align: center;">地図整備による登記の申請条件</p> 認定道路で囲まれた街区や、調整作業の影響が及ぶ範囲をひとつの単位とし、次の項目が整っていること。 ① 申請範囲内の土地所有者様「 全員 」から 承諾 が得られていること。 ② 登記申請書類（土地境界承諾書、委任状）に必要事項を記入し、本市に提出していただけること。 ※ご記入いただきました登記申請書類は下記受託者にお渡し下さい。		
【札幌市担当】 所 属：札幌市建設局土木部管理測量課地図地籍調査係 担当者： 連絡先：Tel011-211-2562、Fax011-218-5185	【受託者】 会社名： 担当者： 連絡先：	記
～ お願い ～ ▶ 対象地について所有権の移転や相続等がありましたら、新たに名義人となる方へ本承諾の意思を継承していただくとともに、上記担当宛てご一報下さいますようお願いいたします。		

A4タテ長

留意事項

- ① 承諾印について、署名捺印・記名押印・署名を状況に応じいずれかとする。

様式13号 土地境界承諾願（おもて）

	札幌市 令和 年（ 西曆 年） 月 日	札幌市 令和 年（ 年） 月 日
.....様 （所有地：札幌市 区 条 丁目 ）様 （所有地：札幌市 区 条 丁目 ）様 （所有地：札幌市 区 条 丁目 ）
札幌市長	札幌市長	札幌市長
土地境界ご承諾のお願い		
この度は、本市の地図整備事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 お陰様で測量作業が順調に進み、現在、土地境界の確定作業を進めておりますので、ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、添付図（地積測量図）の内容をご覧いただくとともに、新たに境界点となる位置に設置させていただきました仮杭（木杭、鋏等）について、現地をご確認を下さいますようお願い申し上げます。なお、この測量結果についてご納得いただけましたら、別紙『土地境界承諾書』にご署名ご捺印のうえご提出下さい。 また、関係地権者の皆様からご承諾をいただき、下記の法務局への申請条件 ^(註) が整いましたら、まとまり次第、所轄法務局へ順次登記を申請してまいりますが、その際に、ご提出頂いた『土地境界承諾書』を添付しなければなりませんので、予めご了承願います。		
<p style="text-align: center;">注：地図整備による登記の申請条件</p> 認定道路で囲まれた街区や、調整作業の影響が及ぶ範囲をひとつの単位とし、次の項目が整っていること。 ① 申請範囲内の土地所有者様「 全員 」から 承諾 が得られていること。 ② 登記申請に当り関係書類にご署名ご捺印のうえ記入いただき、本市に提出していただけること。		
この件についてご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。なお、第三者の承諾の有無につきましては、個人情報保護の観点から一切お答えできませんのでご了承願います。		
【札幌市担当】 所 属：札幌市建設局土木部管理測量課地図地籍調査係 担当者： 連絡先：Tel011-211-2562、Fax011-218-5185	【受託者】 会社名： 担当者： 連絡先：	記
～ お願い ～ ▶ 対象地について所有権の移転や相続等がありましたら、新たに名義人となる方へ本承諾の意思を継承していただくとともに、上記担当宛てご一報下さいますようお願いいたします。		

A4タテ長

(削除)

(変更)

(削除)

(変更)

(変更)

(削除)

(追加)

(追加)

(追加)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準 (改訂)

様式14号 土地境界承諾書

土地境界承諾書

札幌市長宛
(受託者)

私が所有する土地について、下記**承諾事項**を確認し、是正案の内容について異議がありませんので、土地境界承諾書を提出します。

令和 年 月 日
(土地所有者)

住 所.....
氏 名..... (Tel.....)

(確認者) ※土地所有者の方が署名される場合は記入不要です。
土地所有者との関係.....
住 所.....
氏 名..... (Tel.....)

ご注意：本書裏面と添付図にかかるよう「割印」または「割サイン」をお願いいたします。

承諾事項

1 土地の表示事項

土地の所在	地 番	地 目	地 積 (㎡)		隣接地
			現登記	確定予定	
札幌市〇〇区 〇 条 〇丁目					添付図に記載

2 添付図(地積測量図)に記載されている土地の形状、各辺の長さ、地積及び土地の位置等について。

3 法務局へ登記を申請する際に、本承諾書を添付書類として提出すること。

4 当該事業は令和〇〇年度末を目処としているため、それまでに登記が完了した土地又はやむを得ず未完となった土地については、札幌市において本承諾書を処分すること。

5 登記完了後、添付図面◎印の位置に札幌市規格の道路境界標(石標、金属標)を埋設すること。

A4タテ長

留意事項

- ① 承諾事項5については、道路境界標設置予定箇所のみとする。

令和2年基準 (現行)

様式14号 土地境界承諾書

土地境界承諾書

札幌市長宛
(受託者)

私が所有する土地について、下記**承諾事項**を確認し、是正案の内容について異議がありませんので、土地境界承諾書を提出します。

令和 年 月 日
(土地所有者)

住 所.....
氏 名..... (Tel.....)

(確認者) ※土地所有者の方が署名される場合は記入不要です。
土地所有者との関係.....
住 所.....
氏 名..... (Tel.....)

ご注意：本書裏面と添付図にかかるよう「割印」をお願いいたします。

承諾事項

1 土地の表示事項

土地の所在	地 番	地 目	地 積 (㎡)		隣接地
			現登記	確定予定	
札幌市〇〇区 〇 条 〇丁目					添付図に記載

2 添付図(地積測量図)に記載されている土地の形状、各辺の長さ、地積及び土地の位置等について。

3 法務局へ登記を申請する際に、本承諾書を添付書類として提出すること。

4 当該事業は令和〇〇年度末を目処としているため、それまでに登記が完了した土地又はやむを得ず未完となった土地については、札幌市において本承諾書を処分すること。

A4タテ長

備考

(変更)

(変更)

(追加)

(追加)

(追加)

(追加)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準（改訂）

令和2年基準（現行）

備考

様式15号 委任状（地積更正）

様式15号 委任状（地積更正）

委 任 状

令和 年 月 日

受任者	住所：
	氏名：土地家屋調査士

私は「札幌市〇〇地区地図整備事業」における下記登記申請、及び登記申請取下げ並びに登記完了証の受領に関する一切の権限について、上記の者に委任します。

登記の目的：土地地積更正登記
 登記の原因

更正前の土地
 所 在
 地 番
 地 目
 地 積 m²

更正後の土地
 所 在
 地 番
 地 目
 地 積 m²

委任者 住所.....

氏名.....⑨ (印))

※ 本状は、地図整備事業により登記を申請する際の代理権限証書として、所轄法務局に提出いたします。
 また、本状は法務局へ提出する書類となりますので、署名、捺印にご協力願います。

A4タテ長

留意事項

① 本様式は、登記の申請を資格者代理人（土地家屋調査士）へ委任して行う代理申請の場合に使用する。

委 任 状

令和 年 月 日

受任者	住所：
	氏名：土地家屋調査士

私は「札幌市〇〇地区地図整備事業」における下記登記申請、及び登記申請取下げ並びに登記完了証の受領に関する一切の権限について、上記の者に委任します。

登記の目的：土地地積更正登記
 登記の原因

更正前の土地
 所 在
 地 番
 地 目
 地 積 m²

更正後の土地
 所 在
 地 番
 地 目
 地 積 m²

委任者 住所.....

氏名.....⑨ (印))

※ 本状は、地図整備事業により登記を申請する際の代理権限証書として、所轄法務局に提出いたします。

A4タテ長

留意事項

① 本様式は、登記の申請を資格者代理人（土地家屋調査士）へ委任して行う代理申請の場合に使用する。

(追加)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準 (改訂)

様式16号 委任状 (地積測量図訂正)

委 任 状

令和 年 月 日

受任者	住所：
	氏名：土地家屋調査士

私は「札幌市 ○○地区地図整備事業」における下記登記申請、及び登記申請取下げ並びに登記完了証の受領に関する一切の権限について、上記の者に委任します。

申出の目的

物件の表示

所 在
地 番
地 目
地 積 ㎡

委任者 住所.....

氏名..... (印) (私)

※ 本状は、地図整備事業により登記を申請する際の代理権限証書として、所轄法務局に提出いたします。
また、本状は法務局へ提出する書類となりますので、署名、捺印にご協力願います。

A4タテ長

留意事項

- ① 本様式は、登記の申請を資格者代理人（土地家屋調査士）へ委任して行う代理申請の場合に使用する。

令和2年基準 (現行)

様式16号 委任状 (地積測量図訂正)

委 任 状

令和 年 月 日

受任者	住所：
	氏名：土地家屋調査士

私は「札幌市 ○○地区地図整備事業」における下記登記申請、及び登記申請取下げ並びに登記完了証の受領に関する一切の権限について、上記の者に委任します。

申出の目的

物件の表示

所 在
地 番
地 目
地 積 ㎡

委任者 住所.....

氏名..... (印) (私)

※ 本状は、地図整備事業により登記を申請する際の代理権限証書として、所轄法務局に提出いたします。

A4タテ長

留意事項

- ① 本様式は、登記の申請を資格者代理人（土地家屋調査士）へ委任して行う代理申請の場合に使用する。

備考

(追加)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準 (改訂)

令和2年基準 (現行)

備考

様式17号 確認書 (民有地×道路の例)

確認書

この度、札幌市が実施した ○○○地区 地図整備測量 において、00-0000市道○○○○線との境界を確認した結果、○○○○が所有する下記物件が道路区域内にかかることが判明し、道路管理者 (札幌市) と所有者 (○○○○) は、当該物件の取扱いについて下記のとおり確認するものである。
 なお、本書は、地図整備事業により当該地の登記が完了した時点から有効となるものである。

記

- 物件の概要 (別添、物件調査図参照)
 - 物件の所在: 札幌市 区
 - 物件の名称 (構造):
 - 物件の所有者:
- この物件の所有権は、現在の所有者 () のままとする。
- この物件は、所有者の責任において管理し、将来改築等の必要が生じた場合は、正しい境界 (筆界) 線より内側となる位置に、所有者の費用で移設する。
- 将来、所有者の都合でこの物件を撤去する必要が生じた場合は、所有者の費用で撤去する。
 ※この物件を撤去した場合は、○○区土木部維持管理課までご連絡ください。
- この物件が存する土地及びこの物件の所有権を移転した場合は、新たな所有者に継承する。
- この確認について疑義があるときは、両者協議のうえ定める。

この確認を証するため本書を2通作成し、両者署名捺印 **または記名押印** のうえ各自1通を所持するものとするとともに、本書の写し1通を所轄の土木センターへ送致することについて了承する。

令和○○年○月○日
 都道府県○○市○○区○条○丁目○○番○○号
 氏 名
 札幌市中央区北1条西2丁目
 (道路管理者) 札幌市長

詳細図

写真①

写真②

A3ヨコ長

留意事項

- ① 詳細図には、確定予定の筆界線を基準とする当該物件の支距 (越境量) と延長を記入すること。
- ② 物件の形状が分かるよう、2方向以上から撮影した写真を添付し、写真上に筆界線を記入すること。
- ③ 本様式によりがたい場合は、担当職員と協議の上作成すること。

様式17号 確認書 (民有地×道路の例)

確認書

この度、札幌市が実施した ○○○地区 地図整備測量 において、00-0000市道○○○○線との境界を確認した結果、○○○○が所有する下記物件が道路区域内にかかることが判明し、道路管理者 (札幌市) と所有者 (○○○○) は、当該物件の取扱いについて下記のとおり確認するものである。
 なお、本書は、地図整備事業により当該地の登記が完了した時点から有効となるものである。

記

- 物件の概要 (別添、物件調査図参照)
 - 物件の所在: 札幌市 区
 - 物件の名称 (構造):
 - 物件の所有者:
- この物件の所有権は、現在の所有者 () のままとする。
- この物件は、所有者の責任において管理し、将来改築等の必要が生じた場合は、正しい境界 (筆界) 線より内側となる位置に、所有者の費用で移設する。
- 将来、所有者の都合でこの物件を撤去する必要が生じた場合は、所有者の費用で撤去する。
 ※この物件を撤去した場合は、○○区土木部維持管理課までご連絡ください。
- この物件が存する土地及びこの物件の所有権を移転した場合は、新たな所有者に継承する。
- この確認について疑義があるときは、両者協議のうえ定める。

この確認を証するため本書を2通作成し、両者署名捺印のうえ各自1通を所持するものとするとともに、本書の写し1通を所轄の土木センターへ送致することについて了承する。

令和○○年○月○日
 都道府県○○市○○区○条○丁目○○番○○号
 氏 名
 札幌市中央区北1条西2丁目
 (道路管理者) 札幌市長

詳細図

写真①

写真②

A3ヨコ長

留意事項

- ① 詳細図には、確定予定の筆界線を基準とする当該物件の支距 (越境量) と延長を記入すること。
- ② 物件の形状が分かるよう、2方向以上から撮影した写真を添付し、写真上に筆界線を記入すること。
- ③ 本様式によりがたい場合は、担当職員と協議の上作成すること。

(追加)

(変更)

(変更)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準 (改訂)

令和2年基準 (現行)

備考

様式18号 確認書 (民有地×民有地の例)

確 認 書

この度、私達が所有する土地の境界(筆界)について、札幌市が実施した○○地区 地図整備測量 で確認した結果、○○○○の所有する○○が○○○○の所有する土地(○○○条○丁目○番○)にかかることが判明したが、今後も良好な相隣関係を維持するため、当該物件の取扱いについて下記のとおりとすることを確認するものである。

なお、本書は、地図整備事業により当該地の登記が完了した時点から有効となるものである。

記

1. 物件の概要(別添、物件調査図参照)
 - 物件の所在：札幌市 区
 - 物件の名称(構造)：
 - 物件の所有者：
2. この物件の所有権は、現在の所有者()のままとする。
3. この物件は、所有者の責任において管理し、将来改築等の必要が生じた場合は、正しい境界(筆界)線より内側となる位置に、所有者の費用で移設する。
4. 将来、所有者の都合でこの物件を撤去する必要が生じた場合は、所有者の費用で撤去する。
5. この物件の存する土地及びこの物件の所有権を移転した場合は、新たな所有者に継承する。
6. この確認について疑義があるときは、両者協議のうえ定める。

以上の内容について合意が成立したことを証するため、本書を2通作成し、両者署名捺印 **または記名捺印** のうえ各自1通を所持するものとする。

令和○○年○月○日
都道府県○○市○○区○条○丁目○○番○○号
氏 名 ○(印)

令和○○年○月○日
都道府県○○市○○区○条○丁目○○番○○号
氏 名 ○(印)

詳細図

写真①

写真②

A3ヨコ長

留意事項

- ① 本様式は、民間において筆界を確定し、筆界線上の物件の取扱いについて、覚書(確認書)の取交しを求められた際に作成する。
- ② 本様式の記載内容は、当該物件に係る当事者の意向を確認して作成すること。
- ③ 詳細図には、確定予定の筆界線を基準とする当該物件の支距(越境量)と延長を記入すること。
- ④ 物件の形状が分かるよう、2方向以上から撮影した写真を添付し、写真上に筆界線を記入すること。

様式18号 確認書 (民有地×民有地の例)

確 認 書

この度、私達が所有する土地の境界(筆界)について、札幌市が実施した○○地区 地図整備測量 で確認した結果、○○○○の所有する○○が○○○○の所有する土地(○○○条○丁目○番○)にかかることが判明したが、今後も良好な相隣関係を維持するため、当該物件の取扱いについて下記のとおりとすることを確認するものである。

なお、本書は、地図整備事業により当該地の登記が完了した時点から有効となるものである。

記

1. 物件の概要(別添、物件調査図参照)
 - 物件の所在：札幌市 区
 - 物件の名称(構造)：
 - 物件の所有者：
2. この物件の所有権は、現在の所有者()のままとする。
3. この物件は、所有者の責任において管理し、将来改築等の必要が生じた場合は、正しい境界(筆界)線より内側となる位置に、所有者の費用で移設する。
4. 将来、所有者の都合でこの物件を撤去する必要が生じた場合は、所有者の費用で撤去する。
5. この物件の存する土地及びこの物件の所有権を移転した場合は、新たな所有者に継承する。
6. この確認について疑義があるときは、両者協議のうえ定める。

以上の内容について合意が成立したことを証するため、本書を2通作成し、両者署名捺印 のうえ各自1通を所持するものとする。

令和○○年○月○日
都道府県○○市○○区○条○丁目○○番○○号
氏 名 ㊟(印)

令和○○年○月○日
都道府県○○市○○区○条○丁目○○番○○号
氏 名 ㊟(印)

詳細図

写真①

写真②

A3ヨコ長

留意事項

- ① 本様式は、民間において筆界を確定し、筆界線上の物件の取扱いについて、覚書(確認書)の取交しを求められた際に作成する。
- ② 本様式の記載内容は、当該物件に係る当事者の意向を確認して作成すること。
- ③ 詳細図には、確定予定の筆界線を基準とする当該物件の支距(越境量)と延長を記入すること。
- ④ 物件の形状が分かるよう、2方向以上から撮影した写真を添付し、写真上に筆界線を記入すること。

(追加)

(変更)

(変更)

令和4年 札幌市地図整備事業作業要領の新旧対照表

令和4年基準（改訂）

令和2年基準（現行）

備考

様式21号 登記申請手続き開始のお知らせ

令和 年 月 日

〇〇 〇〇 様（直配用は「土地所有者 各位」）

〇〇地区 地図整備事業に係る登記申請手続きの開始について（お知らせ）

日頃より札幌市の街づくりにご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、令和〇〇年度から実施してまいりました『〇〇地区地図整備事業』は、測量の際ご承諾をいただいた内容へ登記を改めるべく、法務局への申請業務を委託したところでございます。

本状をお送りさせていただいた方の土地につきましては、すでに関係者全員のご承諾が得られており、申請手続きを始められる状況となっておりますので、近日中に法務局へ登記を申請させていただきます。

なお、この度の申請は、すべて札幌市が取りまとめて行いますので、皆様が個人で手続することや登記費用をご負担いただくことは一切ございません。

札幌市

記

【委託者】 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎6階
札幌市建設局土木部管理測量課地図地籍調査係 担当：〇〇
電話：(011)211-2562 FAX：(011)218-5185

【実務者】 住 所：
氏 名： 土地家屋調査士 電話：
(補助者： 電話：)

**登記申請期間中は、法務局で登記事項証明書の取得ができません。
必要な方は〇月中に取得をお願いいたします。
ご不便をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願
いいたします。ご不明な点がございましたら上記担当までお問い合わせください。**

A4タテ長

様式21号 登記申請手続き開始のお知らせ

令和 年 月 日

〇〇 〇〇 様（直配用は「土地所有者 各位」）

〇〇地区 地図整備事業に係る登記申請手続きの開始について（お知らせ）

日頃より札幌市の街づくりにご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、令和〇〇年度から実施してまいりました『〇〇地区地図整備事業』は、測量の際ご承諾をいただいた内容へ登記を改めるべく、法務局への申請業務を委託したところでございます。

本状をお送りさせていただいた方の土地につきましては、すでに関係者全員のご承諾が得られており、申請手続きを始められる状況となっておりますので、近日中に法務局へ登記を申請させていただきます。

なお、この度の申請は、すべて札幌市が取りまとめて行いますので、皆様が個人で手続することや登記費用をご負担いただくことは一切ございません。

札幌市

記

【委託者】 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎6階
札幌市建設局土木部管理測量課地図地籍調査係 担当：〇〇
電話：(011)211-2562 FAX：(011)218-5185

【実務者】 住 所：
氏 名： 土地家屋調査士 電話：
(補助者： 電話：)

A4タテ長

(追加)